

総社市立秦小学校いじめ防止基本方針

令和6年4月 改定

いじめに関する現状と課題

・各学年とも単学級という環境で、人間関係が固定化し、一度こじれてしまうと修復が難しい場合がある。

・学校生活に慣れた2学期に多く発生する傾向があり、双方の誤解や自分の思いをうまく伝えられないことが原因でトラブルになるケースがある。

・まじめで前向きな児童が多いので、いじめの未然防止に向けて、児童が互いに認め合い、心が通じ合う温かい人間関係を築いていくために、さらに協同的な学習、ピアサポート活動の推進を図る。また、児童の人権意識、自己指導能力の育成を目指し、特別活動の充実を図るなど、集団への所属感を高め、児童自身がいじめを自分たちの問題として考えることができる主体的な活動を取り入れる。

・いじめの早期発見、適切な対処のための教職員研修の充実も必要である。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

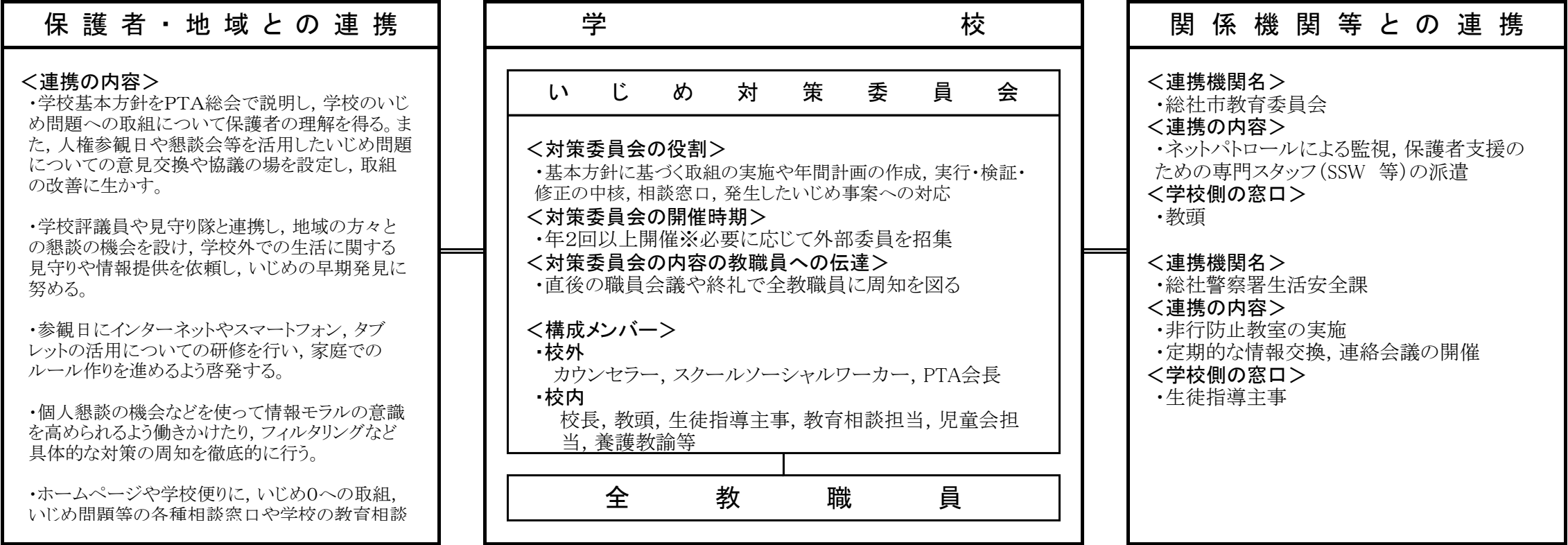
・児童が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、「総社市だれもが行きたくなる学校づくり」を中心にして、子どもたちが互いに認め合い、心が通じ合う温かい人間関係を築き、いじめの起きない学校づくりを進める。

・いじめを認識しながら放置されることがないように定期的にアンケート、教育相談を行い、児童の理解を深めるとともに、得られた情報を教職員間で共有を図る。

・学校をあげた横断的な取り組みを推進するため、いじめ対策委員会には、生徒指導主事以外にも教育相談担当や児童会担当の教員等も参画し、それぞれの立場から実効的ないじめ問題の解決のための取組を行う。また、学校、保護者、地域、その他の関係者が信頼関係を構築し、それぞれの役割と責任を自覚し連携して取り組む。

＜重点となる取組＞

- ・「だれもが行きたくなる学校づくり」プログラムを計画的に実施する。
- ・縦割り班活動を充実させる。(縦割り班そうじ、秦っ子リレー、業間長縄跳び、各種集会等)



総社市立秦小学校 いじめ問題への対策に関する年間計画

内容	職員会議, 対策委員会 等	学 校 が 実 施 す る 取 組		
		① 未然防止の取組	② 早期発見の取組	③ いじめへの対処
4月	○職員会議 ・基本方針, 指導計画の確認	○支持的風土のある学級集団づくりの取組 ○だれもが行きたくなる学校づくりプログラムの実施 [協同学習, SEL, ピアサポート活動, 品格教育・PBIS] ○だまってそうじ(通年)(清掃担当)	○SCによる教育相談	○発生事案への対処(随時) ○対応手順の共通理解 (対策委員会)
5月	○学校評議員会 ・いじめ問題に関する意見交換	○運動会 縦割り班競技(体育担当) 秦っ子リレー(体育担当)	○SCによる教育相談	
6月	○いじめについて考える週間の取組 (児童会・生徒指導担当)	○いじめについて考える週間の取組 (児童会・生徒指導担当) ○非行防止教室	○いじめの実態把握アンケート (生徒指導・教育相談担当) ○教育相談 ○SCによる教育相談 ○担任による教育相談 ○集団アセスメント(アセス)の実施 (アセス担当)	○アンケート・教育相談結果の検討 ・必要に応じて対処 (生徒指導担当)
7月			○個人懇談 ○SCによる教育相談	
8月	○職員研修 早期発見・適切な対処について ○いじめ対策委員会			
9月			○SCによる教育相談 ○教育相談 ○担任による教育相談	○教育相談結果の検討 ・必要に応じて対処 (生徒指導担当)
10月	○学校評議員会 ・いじめ問題に関する意見交換		○SCによる教育相談	
11月			○いじめの実態把握アンケート (生徒指導・教育相談担当) ○SCによる教育相談	○アンケートの検討 ・必要に応じて対処 (生徒指導担当)
12月	○人権参観日, PTA人権研修会 (PTA)	○人権週間の取組 (人権教育担当) ○なわとび集会(体育担当) ○業間なわとび(体育担当)	○SCによる教育相談	
1月			○いじめの実態把握アンケート (生徒指導・教育相談担当) ○教育相談 ○担任による教育相談 ○SCによる教育相談	○アンケート・教育相談結果の検討 ・必要に応じて対処 (生徒指導担当)
2月	○学校評議員会 ・一年間の取組の反省		○集団アセスメント(アセス)の実施 (アセス担当) ○SCによる教育相談	
3月	○いじめ対策委員会 ・取組の検証, 基本方針の修正	○縦割り班編制(縦割り班担当)	○SCによる教育相談	